

質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	仕様書 5 放課後児童クラブの概要において、開所日数は250日以上とありますが、令和6年度の開所日数を支援単位ごとにご教示ください。	別紙のとおりです。
2	仕様書 8 受託者が行う業務（4）小学校との連携に関する業務 エ コミュニティ・スクールや放課後子供教室との連携を図ることとありますが、現在の連携についてご教示ください。	放課後子供教室の行事等に、児童クラブの活動として参加しているケースがあります。 また、学校運営協議会と児童クラブが連携して、あるいは児童クラブ支援員が学校運営協議会に参画するなどして、放課後のこどもたちの活動の地域住民による支援等につなげています。
3	現在ご勤務されている職員の方々のうち、何名くらいの方々が来年度の継続勤務を希望されておりますでしょうか？	現時点では不明です。
4	仕様書 11 （2）支援員等の処遇に関して、委託者で任用する支援員等の水準とその都度同等となるよう努めることとありますが、公営にて、人事院勧告による給与改定があった場合、委託料の見直しは可能でしょうか？給与改定による公営の給与が大幅に上昇した場合、事業者にとってプロポーザル時点での見込みの収支と大きく異なり、運営に大きな影響がでることも予想されます。将来見通しもご教示ください。	仕様書の17 分担区分（リスク分担区分）及び25 業務委託料の変更に記載のとおり、給与改定の要因が物価高騰によるものか、あるいは人件費の高騰によるものかによって扱いは異なります。 いずれにしても人事院勧告等の内容を受けて協議を行っていくことが考えられます。
5	支援員及び補助員の給与について、昨今の全国的な賃金上昇を踏まえ、3年間の契約期間中に人件費増額による契約金額の変更は有り得るのでしょうか？	仕様書の17 分担区分（リスク分担区分）及び25 業務委託料の変更に記載のとおり、給与改定の要因が物価高騰によるものか、あるいは人件費の高騰によるものかによって扱いは異なります。 いずれにしても人事院勧告等の内容を受けて協議を行っていくことが考えられます。
6	仕様書 費用分担区分における 過去5年間の施設・付帯設備・備品の軽微な修繕量（5万円以下）の実績をご教示ください。	過去5年間の修繕実績は、33件です。
7	仕様書 別紙1 業務の実施場所における児童の平均利用数（平日・土曜日・長期休暇時）を支援ごとにご教示ください。	別紙のとおりです。
8	仕様書 別紙1 業務の実施場所における支援を要する児童の人数と加配状況について支援ごとにご教示ください。	別紙のとおりです。

9	仕様書 別紙2 小学校の休業日における支援員等の配置の実績に関して、小数点がありますが（2.5や4.5等）、詳細をご教示ください。	別紙2の休業日の支援員等の配置実績で示す整数の人役は、開所時間を通して配置した人役数となります。 なお、2人役としている実績の配置実態は、6時間勤務の支援員等を開所時間内に2交代制で前半に2人、後半に2人配置しており、4人役としている実績では6時間勤務の支援員等を開所時間内に2交代制で前半に4人、後半に4人を配置した実態となっています。 そこで実績の中で0.5人役と示している実績については、開所時間を通して職員を配置した実績でなく、登級児童数等の事情に応じて、開所時間中の一定時間、具体的な実態としては、6時間勤務の支援員等1人を配置した実績となっております。したがって、6時間勤務の支援員等の配置実態として、 2.5人役 ➡ 前半2人と後半2人に加えて1人（10:00～16:00等） 4.5人役 ➡ 前半4人と後半4人に加えて1人（10:00～16:00等） という実績です。
10	仕様書 別紙3 報酬欄に対象者人数がありますが、今回の対象ブロックの補助員人数をご教示ください（有資格○名、無資格○名）。	有資格者51名、無資格者17名です。 （令和7年7月1日時点）
11	仕様書 別紙3 2. 割増報酬（手当）がありますが、これは期末・勤勉手当の対象とはならない認識で宜しいでしょうか？	期末・勤勉手当の対象とはなりません。
12	支援員給与について、仕様書には経験3年目までの昇給が記載されておりますが、4年目以降についての給与テーブルは指定されておりますでしょうか？	市で任用している支援員の報酬（給与）の決定にあたり、4年目以降の経験年数は反映いたしません。
13	仕様書 別紙3に関して、記載の手当以外に処遇改善事業（月額9,000円）やキャリアアップ処遇改善は支給されていますか？	支給していません。
14	仕様書 別紙3 1. 報酬に関して、支援員の時給単価をご教示ください。	支援員の時給単価は、1,261円～1,382円です。
15	支援員に関して、25支援員に対して、53名いますが、基本的には1支援2名、一部クラブに3名を配置している認識で宜しいでしょうか？3名配置しているクラブもご教示ください。	その認識で問題ありません。なお、支援員を3名配置している児童クラブは、豊浦（1）、王司（1）、安岡（2）、勝山（1）、勝山（2）の5クラブです。
16	仕様書 別紙3 5. 勤務時間において、支援員は1日6時間勤務とありますが、長期休暇時や土曜日などは勤務時間が6時間を超えることがありますか？	長期休暇時や土曜日など、必要な人役に対して配置する支援員等が不足する時など、状況により6時間を超えて勤務（時間外勤務）をする場合があります。
17	仕様書 別紙3 7. 有給休暇残日数について、金額に相当すると幾らになりますか？	支援員及び補助員の有給休暇残日数の金額換算にあたっては、例えば、時給単価×〔（6時間×978日）+（4.5時間×554日）〕とする計算式などから見積ることもできようかと思います。

18	公募要領 9 審査方法 (3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施に関して、機器設置時間は別途ありますか？	機器設置時間を別途設ける予定です。
19	公募要領 9 審査方法 (3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施に関して、プレゼンテーションで使用する資料は、提案書の内容を抜粋した専用の資料を用意することは可能でしょうか？	可能です。
20	提案書作成方法 1, 提出書類に関して、10ページ程度とありますが、表紙も含みますか？	表紙のほか、目次もページ数には含みません。
21	提案書作成方法 1, 提出書類に関して、10ページ程度とありますが、程度の詳細をご教示ください。	15ページ以内なら可とします。
22	下関市放課後児童クラブ運営業務（豊浦児童クラブほか）提案書作成方法等に記載の 1. 提出書類 A4サイズ（縦・横自由）10ページ程度とありますが、（2）業務実績を記載すること。（3）参考見積書（令和8年度、令和9年度及び令和10年度）はこの10ページ程度の中に含まれるのでしょうか。	提出書類の中に業務実績及び参考見積書を含みます。ただし、ページ数は15ページ以内なら可とし、表紙及び目次はページ数には含みません。
23	提案書作成方法 1, 提出書類に関して、書式については任意で宜しいでしょうか？	任意の書式で構いません。

別紙

児童クラブ名	開所日数	平均利用者数			支援を要する 児童数	職員の 加配状況
		平日	土曜日	長期休暇 (夏季休業期間)		
豊浦(1)	285 日	50 人	4 人	39 人	3 人	1 人
豊浦(2)	238 日	33 人	2 人	26 人	2 人	1 人
豊浦(3)	238 日	33 人	6 人	31 人	2 人	1 人
長府(1)	285 日	23 人	3 人	26 人	4 人	1 人
長府(2)	238 日	24 人	3 人	24 人	4 人	1 人
王司(1)	287 日	33 人	3 人	31 人	2 人	1 人
王司(2)	238 日	30 人	2 人	26 人	3 人	1 人
清末(1)	284 日	29 人	6 人	30 人	3 人	1 人
清末(2)	238 日	29 人	2 人	27 人	0 人	0 人
小月(1)	284 日	38 人	6 人	29 人	0 人	0 人
小月(2)	217 日	11 人	2 人	10 人	1 人	0 人
王喜	284 日	32 人	2 人	31 人	2 人	1 人
川中(1)	284 日	29 人	2 人	28 人	4 人	1 人
川中(2)	238 日	29 人	4 人	30 人	4 人	1 人
川中(3)	238 日	30 人	4 人	32 人	3 人	1 人
川中西(1)	284 日	33 人	4 人	32 人	3 人	1 人
川中西(2)	238 日	14 人	4 人	12 人	3 人	1 人
垢田	287 日	32 人	9 人	26 人	2 人	1 人
安岡(1)	285 日	34 人	4 人	31 人	2 人	1 人
安岡(2)	238 日	37 人	5 人	31 人	2 人	1 人
安岡(3)	238 日	21 人	2 人	17 人	2 人	1 人
安岡(4)	238 日	22 人	2 人	17 人	1 人	0 人
勝山(1)	288 日	57 人	7 人	50 人	4 人	1 人
勝山(2)	238 日	52 人	7 人	46 人	4 人	1 人
吉見	285 日	23 人	4 人	19 人	4 人	2 人

※開所日数及び平均利用者数は、令和6年度実績値

※支援を要する児童数及び職員の加配状況は、令和7年7月1日時点